「池田地区」のバリアフリー化を図ります

■ 池田地区の重点整備地区と特定経路等

特定経路			
国	A-1	国道176号	1150m
府	A-2	府道箕面池田線	390m
府	A-3	府道伊丹池田線(北)	60m
市	A-4	本町通り線	270m
市	A-5	栄町通り線	330m
市	A-6	阪急南線	260m
市	A-7	池田南第41号線	270m
市	A-8	池田南第60号線	170m
市	A-9	栄本町城南線	130m
市	A-10	菅原上池田線	330m
市	A-11	上池田八王寺線	360m
準特定経路			
府	B-1	府道伊丹池田線(南)	320m
市	B-2	猪名川満寿美線	240m
歩行者経路			
市	a	駅北歩行者通路	230m
市	b	駅東歩行者通路	90m

■ 阪急池田駅・駅前広場等

［公共交通特定事業（阪急電鉄）］

移動経路の円滑化等	ホーム～改札口間の下りエスカレーターの設置
	階段手すりを1段から2段に改良
トイレの改良	車いす用トイレの多機能トイレへの改良
プラットホーム	列車接近警告表示装置の設置
	視覚障害者警告ブロックの改善
案内情報の提供	構内案内図（触知図）の設置
施設・設備の改良等	待合室の改善検討
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施

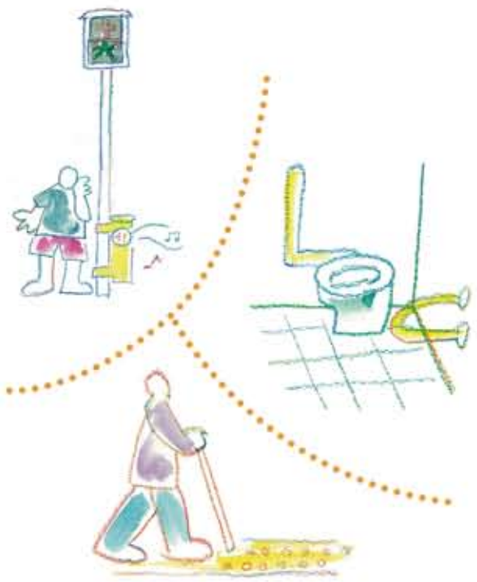

■ 駅前広場等

［その他の事業（池田市等）］　関係機関が協議・調整のうえ実施

移動経路の円滑化等（駅東歩行者通路[※1]）	1号歩道橋（ステーションN側）階段部分へのスロープ設置
	1号歩道橋（池田駅前公園側）へのエレベーター設置
	1号歩道橋の階段の段を識別できる明度差の確保
案内情報の提供	駅前広場周辺の視覚障害者誘導用ブロックの設置・延長
	バスのりば案内の設置（バス事業参照）
公衆トイレの改良	触知図の設置
	視覚障害者誘導用ブロックの設置

■ バス事業

［公共交通特定事業（阪急バス）］

低床車両の導入	ノンステップ（または、ワンステップ）バスへの置き換え
案内情報の提供	車両方向幕の電子表示化
	阪急池田駅からの乗り継ぎ案内の掲示（バス停位置など）
バリアフリー教育	職員へのバリアフリー教育・研修の継続実施

［国道176号の整備イメージ］

【西本町】

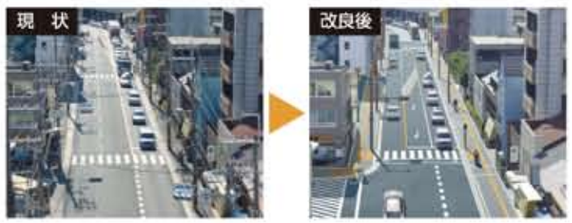

【市役所前】

［※1］駅東歩行者通路の整備イメージ］

■ 特定経路等

［道路特定事業（国、大阪府、池田市）］　関連を含む

有効幅員2mの（車道と分離された）連続した歩道の確保	歩道の新設や拡幅、道路付属物の移設・集約、側溝の改良などを行い、歩道の有効幅員2m（車いす利用者がすれ違える幅）を確保します。[※2]
歩道の改良（段差の解消、縦横断勾配の改善、舗装面の改善など）	横断歩道に接続する歩道の縁端の段差は2cmを標準とします。
	縦断勾配は5%以下、横断勾配は1%以下を原則とします。
	舗装面の改修・老朽箇所の補修・側溝蓋の改善などにより、歩道上の段差の解消を図ります。
視覚障害者誘導用ブロックの整備	視覚障害者誘導用ブロックを整備します。[※3] 色は黄色。または、周囲の色から目立つ色とします。

■ 交差点

［交通安全特定事業（公安委員会）］

音響信号設備の設置	交差点に擬音式の音響信号設備を設置します。

[※2] 歩道の有効幅員イメージ

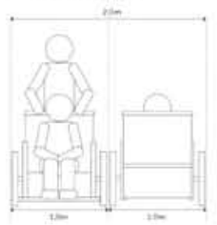
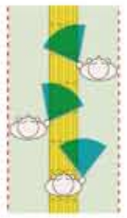
[※3] 視覚障がい者の移動に必要な周囲の空間イメージ